

令和6年度 事業計画

一般社団法人南房総市シルバー人材センター

1 基本方針

人口減少、少子高齢化の進展を背景として、将来にわたり労働力人口の減少が見込まれる中、高年齢者のなお一層の活躍が期待されています。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、就業の機会の提供等の取組みを通じて、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを強化していく必要があります。

一方、国では働き方改革に沿った、フリーランス法施行が令和6年秋に予定されており、センターが受注して業務委託契約している契約方法が、フリーランス法施行後は、発注者・会員とセンターとの3者での業務契約となり、フリーランスに位置づけられる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業ができる環境を整備する必要があり、センターでは契約方法の見直しを行わなければなりません。

尚、新たな契約方法については、千葉県シルバー人材センター連合会との十分な連携を図り、近隣センターと情報収集を行い、事業の推進に努めます。

また、令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数が下げ止まらない状況にあることから、当面は、一日も早くコロナ前の水準（令和元年度数値）の会員数に回復させることを目標とし取り組むことします。

令和6年度もシルバー事業に対する地域の期待に応えていくため、地域活力の推進に努め、高年齢者活用・現役世代サポート事業の拡大や介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、センターの基盤拡大に努めます。センターの就業をめぐっては、法令遵守が求められていることを踏まえ「安全で適切な就業」と「誠実で丁寧な仕事」を心がけ、経営改善計画に沿った事業を推進して行く為、次のとおり基本方針を設定します。

- (1) 会員拡大に係る啓発活動の強化を図ります。
- (2) 安全就業意識の徹底を図り、事故防止に努めます。
- (3) 就業機会の開拓と拡充を図ります。
- (4) 適正就業の推進を図ります。
- (5) 就業率の向上を図ります。
- (6) 会員組織の強化と充実を図ります。
- (7) 経営改善計画の推進を図ります。

2. 事業計画

(1) 会員拡大に係る啓発活動の強化

市民に対して、センターの情報を発信し、センター事業の理解と協力を求め、事業の拡充を図ります。

- ① 市広報、センターホームページ及び啓発チラシ等による P R 活動の推進（10月の「普及啓発促進月間」を中心に）
- ② 地元日刊紙を活用し、近隣センターとの共同による広告の掲載

(2) 安全就業意識の徹底

安全な就業は就業の基本であり、会員の安全就業意識の徹底による就業中の怪我や就業途上における交通事故防止を図ります。

- ① 安全・適正就業推進委員会の開催（年2回）
- ② 安全パトロールの実施（毎月2回）
- ③ 技術群の就業に際し、剪定講習会等の開催・草刈機取扱講習会の開催

(3) 就業機会の開拓と拡充

地域社会のニーズに見合う就業機会の拡大と提供に努めます。

- ① 新規就業機会の開拓（公共事業との連携・近隣シルバー人材センターとの情報共有）
- ② 新規会員の増強（ハローワークでの相談会実施・各家庭への会員募集チラシ配布等）
- ③ 派遣事業の拡大（近隣センターとの情報共有・事業所へのチラシ配布）
- ④ 目標の実現に努めます。

○年間受注件数 1,650 件 (令和5年度実績 1,776 件)

○年間契約金額

　請負 35,600 千円 (令和5年度実績 36,811,883 円)

　派遣 2,500 千円 (令和5年度実績 1,570,761 円)

○年間就業延日人員 6,500 人 (令和5年度実績 6,885 人)

○年度末会員数 190 人 (令和5年度実績 172 人)

(4) 適正就業の推進

法令遵守の就業に努めます。

- ① 安全・適正就業推進委員会の開催
- ② ローテーション就業等適正就業の確保
- ③ 派遣事業の拡大

(5) 就業率の向上

地域社会のニーズに見合う就業機会の拡大と提供に努めるとともに、未就業会員の解消に努めます。

- ① 技能の向上を図り、誠意ある就業により地域での信頼を高め、就業率の向上を目指します。
- ② 年間実就業率の目標を 70 %に設定し、目標の実現に努めます。

(6) 会員組織の強化と充実

会員の親睦に努め会員相互の協力体制を築き、会員組織の強化と会員の増強により、効率的な事業を推進します。

- ① 会員の親睦への支援
- ② 自主・自立・共働・共助の精神のもと、地域及び市民から信頼されるセンター運営に努めます。

(7) 経営改善計画の推進

- ① 経営改善項目の進捗管理を行う。
- ② 令和7年3月末日までに経営改善を終了する。